

福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 第4回福山地域部会 会議録（要旨）

1 日 時

2018年（平成30年）10月17日（水）10:00～11:00

2 場 所

福山市役所 6階 60会議室

3 出席者

(1) 委員（18名）

渡邊一成委員，和田秀俊委員，藤井孝紀委員，橋本実千寿委員（代理 赤澤大），山田和孝委員（代理 松田学），藤井基博委員，山脇敬治委員，渡邊寛人委員（代理 毛村正章），村上耕規委員，神原昌弘委員（代理 寺岡清和），吉本伸久委員，久保聡志委員（代理 廣瀬貴裕），村上亨委員，山田康文委員（代理 中尾洋），岡本哲典委員（代理 畑中稔），武田和史委員，井本憲吾委員，大谷琢磨委員

(2) 事務局（4名）

神田都市部長，住吉都市交通課長，栗原次長，高村主事

(3) 傍聴者（3名）

4 会議の成立

委員20名中，代理出席を含め18名出席で，委員の過半数が出席しているため，規定により会議が成立

5 協議事項

(1) 議事

- ①副会長の選任
- ②福山市が委託して運行しているバス路線の収益率
- ③福山～笠岡間を結ぶ新たなバス路線の実証実験
- ④まわローズのルート変更の実証実験
- ⑤グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査

6 資料

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・福山・笠岡地域公共交通活性化協議会第4回福山地域部会 会議資料
- ・福山・笠岡地域公共交通活性化協議会第4回福山地域部会 添付資料

7 協議内容

(1) 部会長挨拶

おはようございます。最近色々な小学校区に出る機会を頂いておりまして，週末は山野，昨日は動物園がある福相と市の西側になります藤江という学区におじゃまして，自治会長さんな

どとお話をさせていただきました。そんな中で「みんな歳をとってきた」、「移動は億劫だ」とか、そんなような話がありました。福山市では福祉政策として「お出かけ支援」というのをやっております。これは高齢者を対象とした地域の方々によるお出かけの支援ですけれども、介護の世界で言うところの「老老介護」に近いような状態になっていまして、「もう厳しい」という声も出てまいりました。公共交通というのはやはり地域の方々の移動を確保する、という意味で重要な役割を担っております。人口減少、少子高齢化社会、そんな中であって公共交通とはどうあるべきか、というのは非常に重要な課題だと思いますので、引き続きお取り組みいただきたいと思っています。

行政におきましては新しい政策、民間企業におかれましては新しいビジネスモデルみたいなものをお考えいただき、例えば、昨今話が出てきました自動運転の車を使った公共交通の在り方というのも当然あると思います。そういったことを一緒に考えていければと思っている次第です。本日もよろしく願いいたします。

(2) 議事

①副会長の選任

事務局：資料により説明。

部会長：ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。それでは副部会長の選任につきましては、規約により委員の互選ということになっておりますので、決議に移らせていただきます。ただいまの事務局提案にご承認いただける方は、挙手をお願いします。

<挙手多数>

部会長：ありがとうございます。挙手多数と認めますので、事務局提案のとおり承認することにいたします。副部会長就任にあたって一言お願いします。

副部会長：福山市では、高齢者や地域の足の確保ということが車座トークの方でもたくさん出ています。本日の議事にもありますが、収益率15%を切ったバス路線の乗合タクシー等への転換、福山・笠岡間を結ぶ新たなバス路線の実証実験、まわローズの北東部への展開の実証実験、また国のグリーンスローモビリティの実験にも選定されておりますので、こういったことを通じて、皆さんと知恵を出し合いながら、持続可能な地域の足の確保に向けて一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、お力添えの程、よろしく願いいたします。

②福山市が委託して運行しているバス路線の収益率

事務局：資料により説明。

委員：今年の4月1日から見直している部分があると思いますが、見直した結果どうなったかを把握していれば教えてもらえればと思います。

事務局：番号1番の道の駅びんご府中から金丸車庫ですが、学生の通学の時間に合わせてダイヤ変更をしており、利用は確実に伸びているということで確認をしております。それから、2番から4番、また7番から9番の方針につきましては、予約型乗合タクシーの導入に向けて地元合意は概ねできており、具体的に話を進めていけるよう、運行事業者等との協議に移っていく予定です。16番から18番は、運行回数を減便しまして、

確実に収支は改善しているものと思っております。20番から25番は、最終目的地を短縮したことで収益率15%を確保できる状況がうまれています。それから、13番、14番は尾道市との協議が必要ですが、尾道市さんと考えの相違が若干あるようなので、協議に時間を要しているところであります。

委員：この変更に対して住民の方からの声など何か出ていますでしょうか。

事務局：予約型の乗合タクシーの導入については、路線バスを廃止しても、新たな交通手段の確保という観点で小型車両での運行を目指しており、需要に合ったルートを地元の運営委員会において決定するということから、需要に合った運行ができるものとして地元の感触は概ね良好です。

委員：段々と収益率が悪化している方向かと思うのですが、悪化している要因がわかればお答えいただければと思います。

事務局：本路線につきましては、市民の足となる生活路線ということで委託路線にしています。運行形態は定時定路線型ですが、利用状況に合わせて便数が少なくなるといった悪循環の形になっており、地域のニーズを十分に満足できないところがあるように事務局としては考えております。そのため、新たな予約型乗合タクシーや福祉施策での高齢者お出かけ支援、そういったものを地域の方々と協議をする中で地域ニーズに合った運行に切り換えていくという考え方で、積極的に進めたいと考えております。

部会長：定時性が確保できなくて不安定だからバスを利用できないというのではなくて、そもそもみんながバスに乗らないという状態が続いていき、人口も減ってきて、どんどん利用客が減ってきているので、乗合タクシーに転換すれば引き続き持続可能な公共交通としての役割が果たせるのではないかと、というのが今の考え方ということですよ。

事務局：そういうことです。

委員：弊社の名前が後ろ(株)になっていますが、前(株)に修正をお願いします。

事務局：大変申し訳ございません。表記の訂正をよろしくをお願いします。

部会長：先ほど尾道を跨ぐ路線について尾道市さんと協議するという話がありましたが、山野の路線には井原の地域を跨ぐ路線があるように思います。こちらは既に井原市さんと話をしているのか、あるいは今後なのか、状況だけ教えていただければと思います。

事務局：井原市さんの方とも協議し、了解は頂いています。ただし16から18の3系統は、走行範囲は福山市域内ということで、井原側には特段影響が無いものと考えております。

部会長：ありがとうございます。収益率15%というのはあくまで福山・笠岡のローカルルールなので、そういった意味で井原市さんとも協議を進めていただければと思います。それでは福山市が委託して運行しているバス路線の収益率については承認ということでもよろしいでしょうか。

<異議無し>

部会長：ありがとうございます。異議はないようですので、福山市が委託して運行しているバス路線の収益率については承認をいただきました。

③福山～笠岡間を結ぶ新たなバス路線の実証実験

事務局：資料により説明。

委員：概要の部分に通勤、買物、通院といった生活移動と書いてありますが、具体的に伊勢丘六丁目の人を笠岡駅に連れて行くなどのイメージがあれば教えてください。

2点目、運行車両は新しい車を福山市さんが井笠さんに買ってあげるということで良いでしょうか。それとも既存の車両を回すのか、そうであればバリアフリー法の対応はいかがでしょうか。

事務局：人の移動についての具体事例について、笠岡市側に城見台団地という、かなり居住人数も多いニュータウンがございまして、大門バス停付近の大型スーパー、ドラッグストア等に向けて買物に行っておられる状況を確認しております。また、福山市側では、高丸団地、松井団地、沖下団地、坂里団地等の団地が現在高齢化も進んでいます。こうした高台にある住宅団地から伊勢丘三丁目、五丁目等に新設されているショッピングセンターに対して、移動の需要が見込めると考えています。伊勢丘六丁目付近には福山市役所東部支所といった行政機関・公共施設もあります。また、JR山陽本線の大門駅がございまして、その接続・乗り継ぎといった考え方もあり、これらの需要を吸収できる路線であると考えております。これまでのネックが行政単位での路線配置となっておりますが、地域間連携という中で大きな事業と考えています。

車両につきましては、井笠バスカンパニーの方がリースをされます。

委員：バリアフリー法の対応は大丈夫でしょうか。もし適用除外の申請が必要であれば、その承認をとっておかないともう1回会議を開くこととなります。いかがでしょうか。

委員：バリアフリー法に関しましては除外認定申請を行う予定です。乗合バス車両がバリアフリー対応でなければいけないというのは各自自治体の方にご説明させていただいておりますが、運行ルートには、例えば急勾配な場所があり、ノンステップの車両でいくと下を擦るといふ所もあります。そのためバリアフリー法の適応除外の認定をいただく必要があると考えています。

委員：路線の新設は無いということで理解してよろしいでしょうか。

委員：城見台団地から笠岡駅までは既に井笠バスカンパニーが運行しております。沖下から伊勢丘団地入口、こちらは中国バスが運行しております。従って沖下から松井団地、または高丸団地を通って城見台団地、こちらの区間が新設になります。茂平橋からUターンをする区間も新設になります。

委員：新しく設置する停留所ですが、高丸団地上りは交差点からかなり近いように見えます。地元の警察署との調整は既に済んでいるという理解でよろしいでしょうか。また、運賃は協議運賃ではなくて期間限定の届出ということでもよろしいでしょうか。

事務局：バス停の配置につきましては、管轄の東警察署の了解を得ており、地元につきましても町内会に説明をいたしまして、概ねの了解はいただいております。

委員：運賃につきましては井笠バスカンパニーの対距離で計算しておりますので、協議会の運賃というわけではございません。

部会長：PR方法はどんなことを考えられているのか、というのが1つ。もう1つは、実証実験なので事後評価が当然問われますが、それについて今どのような事を考えているのか。例えばデータをどう取るのか、ヒアリングをするのか、とか。PR方法と評価の方法について今段階で検討していることがあれば教えてください。

事務局：PR方法ですが、いろんな手立てをしないといけないと考えております。町内会のご協力を得てチラシの配布による周知、それから福山市のホームページ等への掲載といったものが代表的なものです。今後も検討する中で有効な手段を取っていきたいと思っております。実証の検討方法については、主にはアンケート調査を考えております。実際に乗られる方、関係町内会の方々等へのアンケート調査でデータを取得して

いきたいと思っています。

部会長：それでは、この福山～笠岡間を結ぶ新たなバス路線の実証実験について、先ほど指摘がありました通り、当該路線についてはリース車両を使うこと、その際バリアフリー法の適用除外の車両にて運行することも含めて実施するという事で、承認をいただけますでしょうか。

<異議無し>

部会長：ありがとうございます。異議なしということですので、福山～笠岡間を結ぶ新たなバス路線の実証実験について承認いただきました。PRがとても大事だと思うので、井笠バスカンパニーさん、中国バスさんをお願いして、今走っている路線バスでPRする、あるいは東部支所でもPRするなど、できる限りの事を尽くしていただきたいと思います。

④まわローズのルート変更の実証実験

事務局：資料より説明。

委員：もう一度書面審議されるということで、前の議事3のところでお伝えしたような件については改めて検討しておいてください。この路線については、警察との協議もしっかり事前しておくようお願いいたします。要望ですが、アンケート結果等で今後検討していくようになると思うのですが、アンケートの結果は大抵「良かった」とか「あった方が良く」程度の回答しか出ない可能性が高いので、そういう意見しかなかったときに、何をもちって本格運行にするのかという事はしっかり事務局として整理しておいてください。

質問です。議事の3と4は期間限定ということで切られていますが、再編実施計画の中に盛り込んでいくのですか。本格運行と決まった際はそのまま引き続き盛り込んでいくのか、一旦切ってもう1回新たに作り直すという形の中で盛り込んでいくのか、その辺りの整理ができていれば教えてください。

事務局：警察協議につきましては、今の段階で方向性については協議しています。

また、先ほどの再編実施計画との関係ですが、この実証実験は一旦切った上で、状況を見てその後再編実施計画の方に載せていくかどうか検討したいと考えております。

部会長：まわローズの赤を新しいルートに変更するという実証実験につきまして、方向性についてはよろしいでしょうか。詳細は引き続き事務局の方で検討いただいて、後日、書面審議ということで、本格実証実験に向けて進めていただきたいと思います。

2ヶ月間、今の赤ルートを止めるということになりますので、市民の方々に十分な周知が必要だと思います。できるだけ速やかに手続きを進めていただいて、PRに取り組んでいただければと思います。

⑤グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査

事務局：資料より説明。

委員：この小型自動車は、免許はどういったものが必要ですか。

事務局：普通免許で運転は可能です。

委員：二種の免許は必要ですか。

事務局：今回の実験は、将来の本格運行を目論んでおります。それに向けての実証実験という意味合いも含めまして、バス事業者さんとタクシー事業者さんとで運行していただくこととしており、結果として二種免許を保有されている運転手さんが運行することとなりますが、免許につきましては普通免許で可能です。ただし、今後、有料での本格運行として、バス運行の補完、観光資源、そういったものに結び付けていきたいと考えており、その際には当然安全性を確保できる二種免許をお持ちの事業者様に安全な運行をしていただくと考えております。

委員：これの活用は、観光をメインとした乗り物として活用するのですか。一般の生活されている方の足の確保ということではなくて。

事務局：市の周辺部には道路が狭隘な場所が多くございます。そういった所では大型バスが物理的に走れないという状況もあります。高齢者の方々が歩いてバス停まで行くのが大変だというお話も多々受けており、そういった方々の移動支援、末端交通の意味合いもありまして、市民の皆様の生活の足としても利用できるものと考えており、この度の実験において有効性を計りたいと考えておるところです。大型バスが入れないような地域、高台のオールドニュータウン、団地といったところの交通も補完できるものと大きな期待を持っております。

副部会長：今回2台、グリーンスローモビリティの車両が来まして、観光メインにタクシー事業者さんで回してもらいものと、バス会社さんに運行していただいて、暮らしを助ける地域住民の移動支援、と両方から実証実験やります。走島ではお出かけ支援で用いている車両をグリーンスローモビリティにして、幅員が狭い道路もございまして、そういった所で、家の前に着けるような形での運行を実施して利用者のご意見等を確認する、という3つの視点で実証運行を行いたいと思っております。

委員：普通車が走る道を通るわけですから、交通渋滞等もかなり懸念されると思います。

副部会長：輛での説明会でそういったご意見も頂戴しています。試しに2週間運行させてみて、邪魔だというご意見もあるかと思いますが、そういったものをしっかりと受け止めながら今後こういった活用方法があるのかというのを一緒に考えたいと思っております。

委員：2週間の実証実験の時期はいつですか。

事務局：11月16日を皮切りに、29日までの2週間です。

委員：誰でも乗れますか。

事務局：はい。

部会長：バスの運転手さんがこれを運転できるのかということのも心配ですが、いかがでしょうか。

事務局：新たな車両ですので、最初にメーカー側の運転者講習というのを15日に行います。その時に運行事業者さんには十分訓練していただくとともに、地域の皆様方へのお披露として役員さんを中心に乗っていただいて、その印象を継続しながら地域の方々に宣伝をしていただくという意味合いも含めて実施したいと考えております。

部会長：12ページに「乗合バス事業、タクシー事業、自家用有償旅客運送で運行可」と書いてあります。ところが走島は今お出かけ支援ですから、地域の方々が運転免許は普通免許でやっているはずなんですけど、この辺は大丈夫ですね、という確認です。

事務局：普通自動車の運転免許がございましたら運転できます。実験車両につきましては、いわゆる普通の白ナンバーであり、地域の方の運転は可能です。

部会長：やはり走島はお出かけ支援なので、乗れる人は高齢者に限定されるわけですね。

事務局：走島につきましては、あくまでも現行のお出かけ支援事業で使っている車両を替える

ことで、家の前まで入って行けるという特性を利用しての実験ということです。

部会長：差し替えるというのはただ本当に差し替えるだけでいけるのか、それともどこかに届出が必要なのかなど、1度運輸局さんや警察に確認しておいてください。

それではグリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査については承認ということでよろしいでしょうか。

<異議無し>

部会長：スローモビリティは渋滞して大変だ、とか想定外の事も出てくるのかもしれないのですが、そういう事も含めて色々やってみないとわからない事があると思いますので、是非チャレンジしていければと思っている次第でございます。

以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。委員の皆様おかれましては、円滑な議事運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局：以上をもちまして、福山・笠岡地域公共交通活性化協議会第4回福山地域部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以 上